

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-99780

(P2008-99780A)

(43) 公開日 平成20年5月1日(2008.5.1)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 3 H 5/00 (2006.01) A 6 3 H 5/00 W 2 C 1 5 0
 A 6 3 H 5/00 V

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2006-283557 (P2006-283557)
 (22) 出願日 平成18年10月18日 (2006.10.18)

(71) 出願人 506325962
 株式会社八幡光雲堂
 兵庫県淡路市河内333-1
 (74) 代理人 100076406
 弁理士 杉本 勝徳
 (72) 発明者 藤村 美夫
 兵庫県淡路市河内333-1 株式会社八幡光雲堂内
 Fターム(参考) 2C150 CA16 DF06 EB11 EB41

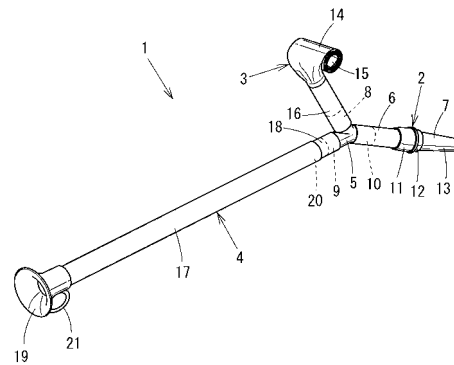
(54) 【発明の名称】 笛付き吹き戻し

(57) 【要約】

【課題】細長い袋状の吹き戻し部を伸縮させて楽しむことができるとともに、音を鳴らして楽しむことができ、また音程の異なる音を鳴らして楽しむこともできる笛付吹き戻しを提供することにある。

【解決手段】一端部に空気を吹き込む吹き口部7を有すると共に他端部側を二股形成した接続部8, 9を有する中空な吹き口本体2と、細長い袋状の吹き戻し部14の一側面に沿って渦巻きバネ状の弾性材15を備え上記吹き戻し部14に空気を吹き込まれると伸長し、吹き込みが停止されると、上記弾性材15の復元力によって渦巻き状に巻回されて収縮する吹き戻し本体3と、内部に音発生手段20を備えた音発生筒体4とからなり、吹き口本体2の一方の接続部8に吹き戻し本体3の後端部を接続すると共に、他方の接続部9に音発生筒体4の後端部を接続してなる構成である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一端部に空気を吹き込む吹き口部を有すると共に他端部側を二股形成してそれぞれの端部を接続部とした中空な吹き口本体と、細長い袋状の吹き戻し部の一側面に沿って渦巻きバネ状の弾性材を備え上記吹き戻し部に空気を吹き込まれると伸長し、吹き込みが停止されると、上記弾性材の復元力によって渦巻き状に巻回されて収縮する吹き戻し本体と、内部に音発生手段を備えた音発生筒体とからなり、上記した吹き口本体の一方の接続部に吹き戻し本体の後端部を接続すると共に、他方の接続部に音発生筒体の後端部を接続してなる構成を特徴とする笛付吹き戻し。

【請求項 2】

音発生筒体は、僅かに径の異なる複数の円筒を摺動可能に嵌め合わせて、伸縮自在に形成したものであることを特徴とする請求項 1 記載の笛付吹き戻し。

【請求項 3】

音発生筒体は、指で開閉することによって音程を変える孔を備えていることを特徴とする請求項 1 記載の笛付吹き戻し。

【請求項 4】

音発生筒体は、先端部に拡大開口したベル（朝顔）を備えていることを特徴とする請求項 1、2 または 3 記載の笛付吹き戻し。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊興性に富んだ玩具として楽しむことができる吹き戻しに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から吹き戻しと呼ばれて親しまれている玩具は、渦巻きバネ状の弾性材を長手方向に沿って薄紙製の細長い袋に設け、この細長い袋の開口部に吹き口部材の空気吹き出し口端部を挿入して、細長い袋を吹き口部材に固着したものである。そしてこの吹き戻しは、吹き口部材の空気吹き口から空気を吹き込むことにより、弾性材の作用によって渦巻き状に巻かれていた細長い袋が伸長し、吹き込みを止めることによって、弾性材の付勢で再び渦巻き状に巻き戻される、といったことを繰り返して楽しむことができる。

【0003】

また、遊興性を高めるために、吹き口からの空気の流路を 3 方に分岐してそれぞれの先端に細長い袋を設け、吹き口部材の吹き口から空気（息）を吹き込むと、一度に 3 つの細長い袋が真っ直ぐ伸びるといったものや、細長い袋の先端に人形などを取付けて意匠性を付与したもの、或いは特許文献 1 に開示のものなどがある。

【0004】

【特許文献 1】特開平 8 - 2444 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、これらの吹き戻しは、細長い袋を伸縮させて楽しむことはできても、併せて笛のように音を鳴らして楽しめるものではなかった。

【0006】

本発明は上記のような点に鑑みて開発されたものであり、その目的とするところは、細長い袋状の吹き戻し部を伸縮させて楽しむことができるとともに、音を鳴らして楽しむことができ、また音程の異なる音を鳴らして楽しむことができる笛付吹き戻しを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

10

20

30

40

50

上記のような目的を有効に達成するために開発されたのが本発明である。すなわち、請求項 1 に記載の本発明は、一端部に空気を吹き込む吹き口部を有すると共に他端部側を二股形成してそれぞれの端部を接続部とした中空な吹き口本体と、細長い袋状の吹き戻し部の一側面に沿って渦巻きパネ状の弾性材を備え上記吹き戻し部に空気を吹き込まれると伸長し、吹き込みが停止されると、上記弾性材の復元力によって渦巻き状に巻回されて収縮する吹き戻し本体と、内部に音発生手段を備えた音発生筒体とからなり、上記した吹き口本体の一方の接続部に吹き戻し本体の後端部を接続すると共に、他方の接続部に音発生筒体の後端部を接続してなる構成を特徴とする笛付吹き戻しである。

【0008】

また、請求項 2 に記載の本発明は、音発生筒体は、僅かに径の異なる複数の円筒を摺動可能に嵌め合わせて、伸縮自在に形成したものであることを特徴とする請求項 1 記載の笛付吹き戻しである。

10

【0009】

また、請求項 3 に記載の本発明は、音発生筒体は、指で開閉することによって音程を変える孔を備えていることを特徴とする請求項 1 記載の笛付吹き戻しである。

【0010】

また、請求項 4 に記載の本発明は、音発生筒体は、先端部に拡大開口したベル（朝顔）を備えていることを特徴とする請求項 1、2 または 3 記載の笛付吹き戻しである。

【発明の効果】

【0011】

20

本発明の笛付吹き戻しでは、吹き口部を口に咥えて空気を吹き込むことにより、音発生筒体の音発生手段によって音を発生させて楽しむことができ、さらに強く空気を吹き込むことにより音発生筒体とは異なる方向に設けた細長い袋状の吹き戻し部が伸長し、空気の吹き込みを停止することによって、上記の吹き戻し部を渦巻き状に巻回されて収縮させることができる。このような動作を繰り返すことにより吹き戻し部の伸縮とともに音も鳴らし、従来にはない玩具として楽しむことができる。

【0012】

また、本発明の笛付吹き戻しでは、僅かに径の異なる大径側の円筒を摺動させて音発生筒体の長さを長くしたり短くしたりすることにより、音発生手段によって発生する音の音程を変えることができ、簡単な旋律の曲であれば演奏することも可能であり、上記した吹き戻し部の伸長、収縮と相まって従来では得ることのできない楽しみ方をすることができる。

30

【0013】

また、本発明の笛付吹き戻しでは、指で開閉することによって音程を変える孔を音発生筒体に備えているので、上記の孔を指で開閉することにより、音程を変えて好みの音を鳴らして楽しむことができる。

【0014】

また、本発明の笛付吹き戻しでは、音発生筒体の先端部に拡大開口したベル（朝顔）を備えることにより、音発生手段によって発生させた音をより大きな音として外に発することができる。また、視覚的にもラッパのように見えて商品価値を高めることができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、本発明を実施するための最良の形態を図に基いて説明する。

図 1 ~ 図 6 は本発明に係る第 1 実施例の笛付吹き戻しに関する図であり、図 1 は全体を示す斜視図、図 2 は本発明に係る音発生手段を示す断面図、図 3 は図 2 の A - A 断面図、図 4 は笛付吹き戻しの使用時の音発生筒体 4 の各状態を示す説明図、図 5 は笛付吹き戻しの使用時の一状態を示す説明図、図 6 は笛付吹き戻しの使用の一形態を示す説明図である。

【0016】

この第 1 実施例の笛付吹き戻し 1 は、吹き口本体 2 と、吹き戻し本体 3 と、音発生筒体

50

4 によって構成されている。

【0017】

吹き口本体 2 (図 1) は、合成樹脂によって略 Y 字状に分岐形成した合成樹脂製の中空なる分岐筒部 5 と、短い紙製筒状の連結筒部 6 と、合成樹脂製の吹き口部 7 とからなる。

分岐筒部 5 は、分岐した一方を吹き戻し本体 3 を接続する接続部 8 とし他方を音発生筒体 4 を接続する接続部 9 とし、さらに基端側を連結筒部 6 を接続する接続部 10 としてある。各接続部 8、9、10 の先端部寄りの外周面には、螺旋状の隆起部 (図示せず) が形成してある。この各接続部 8、9、10 を、対応する吹き戻し本体 3、音発生筒体 4、連結筒部 6 にねじ込むようにして挿入することにより、ねじ山状隆起部 (図示せず) の稜線部が吹き戻し本体 3、音発生筒体 4、連結筒部 6 の内面にくい込んで、各接続部 8、9、10 を対応する吹き戻し本体 3、音発生筒体 4、連結筒部 6 に空気漏れすることのないように接続することができる。

10

【0018】

吹き口部 7 は、一端部に連結筒部 6 を挿入して接続する筒部 11 と、段差部 12 を介して他端側に漸次縮径してなる啞え部 13 とからなる。

【0019】

吹き戻し本体 3 (図 5 及び図 1) は、細長い紙製袋状の吹き戻し部 14 と、この吹き戻し部 14 の一側面に沿って設けた渦巻きパネ状の細長い弾性材 15 と、吹き戻し部 14 の後端部内に接着剤で貼り付けた紙製筒 16 とを備え、この紙製筒 16 を上記の接続部 8 に外嵌して吹き口本体 2 に接続してある。吹き口本体 2 の啞え部 13 から吹き戻し部 14 に空気が吹き込まれると弾性材 15 の回巻作用に抗して吹き戻し部 14 が伸長し、吹き込みが停止されると、弾性材 15 の復元力によって吹き戻し部 14 が渦巻き状に巻回されて収縮する。

20

【0020】

音発生筒体 4 (図 1 ~ 図 4) は、僅かに径の異なる 2 本の円筒 17、18 と、ベル (朝顔) 19 と、音発生手段 20 とからなる。先端部側の円筒 17 の内径は、後部側の円筒 18 の外径よりも僅かに大であり、先端部側の円筒 17 に後部側の円筒 18 を摺動自在に挿入することができる。円筒 17 の先端部には、合成樹脂によって形成され拡大開口したベル (朝顔) 19 が設けてある。ベル (朝顔) 19 には、紐を結んだり指を引っ掛けたりする輪部 21 が形成してある。円筒 18 の後端部は、吹き口本体 2 の接続部 9 に外嵌して接続してある。

30

【0021】

音発生手段 20 (図 2、図 3) は、円筒 18 内の後端部寄りに設けてあり、円筒 18 の内面と嵌め込み固定可能な合成樹脂性の円形支持部材 22 と、円形支持部材 22 の図上の下半分に形成した半円状の開口 23 と、この開口 23 内に後部 24 を嵌め込んだ金属製のベルマウス 25 と、後部 26 をベルマウス 25 とともに円形支持部材 22 の開口 23 内に嵌め込んだ合成樹脂性のリード 27 とからなる。ベルマウス 25 はバスタブ (洋風浴槽) を半分に切断したような縦断面 U 字状の形状である。リード 27 はベルマウス 25 の上部開口 28 を覆うように設けられ、通常、ベルマウス 25 の吹き戻し本体側 29 の上部開口 28 を開放した状態でベルマウス 25 と円形支持部材 22 とによって後部 26 を挟持されている。吹き戻し本体側 29 から空気が吹き込まれるとリード 27 が振動して音を発生させる。ベルマウス 25 に吹き込まれた空気は、ベルマウス 25 内を通過して円筒 18、円筒 17 を介してベル (朝顔) 19 から外に排出される。

40

【0022】

上記のような構成からなる第 1 実施例の笛付吹き戻し 1 では、通常は図 4 (a) のような状態であり、図 6 に示すように音発生筒体 4 の円筒 17 と円筒 18 を左右の手で持ち、吹き口本体 2 の啞え部 13 を口で啞えて空気を吹き口本体 2 内に吹き込むことにより、上記した音発生手段 20 の作用により音を発生させることができる。そして、図 4 (b) (c) に示すように円筒 17 を円筒 18 から引き出したり元に戻したりといった動作を行って音発生筒体 4 の長さを任意に変えることにより、発せられる音の音程を変えて楽しむこ

50

とができる。

【0023】

さらに、啞え部13からの空気の吹き込みを強くすることにより、リード27がベルマウス25の上部開口28側に極近づいて振動して音を発すると共に、吹き戻し本体3の吹き戻し部14に空気が入りこみ、上記したように弾性材15の回巻作用に抗して吹き戻し部14を伸長させることができる。吹き戻し本体3の啞え部13からの空気の吹き込みを停止したり、吹き込みを弱くすることにより、弾性材15の復元力により吹き戻し部14を渦巻き状に巻回されて収縮させることができる。このような動作を適当に行うことにより、音に変化を付けて楽しむと共に、吹き戻し部14を伸縮させて、従来の吹き戻しでは味わえない楽しみ方をすることができる。

10

【0024】

図7は本発明に係る第2実施例の笛付吹き戻しを示す図であり、この笛付吹き戻し1では、上記した第1実施例のベル(朝顔)よりも大きく形成したベル(朝顔)19を音発生筒体4の円筒17の先端部に設けてある。その他の構成は上記した第1実施例と同様であり、同一箇所同一符号を付して説明を省略する。

【0025】

この第2実施例の笛付吹き戻し1では、大きく形成したベル(朝顔)19を備えているので、音発生筒体4の音発生手段20によって発せられる音の指向性を拡げ、より大きな音を出すことが可能となる。その他の作用・効果は上記した第1実施例の笛付吹き戻しと同様である。

20

【0026】

図8は本発明に係る第3実施例の笛付吹き戻しを示す図であり、この笛付吹き戻し1において、音発生筒体4は、1本の紙製の円筒30と、この円筒30内の後端部寄りに設けた上記と同様の音発生手段20(図示省略)と、円筒30の片側の1線上に所定の間隔をもって形成した複数の丸い孔31とを備えた構成からなる。音発生筒体4以外の構成は上記した第1実施例と同様であり、同一箇所同一符号を付して説明を省略する。

【0027】

この第3実施例の笛付吹き戻し1(図8、図9)では、啞え部13を啞えて空気を吹き込み、左右の手で円筒30を保持し、指で所望の孔31を開閉することによって、音発生手段20で発せられる音の音程を変えて楽しむことができる。その他の作用・効果は上記した第3実施例の笛付吹き戻しと同様である。

30

【0028】

図10は本発明に係る第4実施例の笛付吹き戻しを示す図であり、この笛付吹き戻し1は、上記した第3実施例のベル(朝顔)よりも大きく形成したベル(朝顔)19を音発生筒体4の円筒30の先端部に設けてある。ベル(朝顔)19以外の構成は上記した第3実施例と同様であり、同一箇所同一符号を付して説明を省略する。

【0029】

この第4実施例の笛付吹き戻し1では、大きく形成したベル(朝顔)19を備えているので、上記した第2実施例の笛付吹き戻しと同様に、音発生手段20で発生する音を外に大きく拡散させることができる。その他の作用・効果は上記した第3実施例の笛付吹き戻しと同様である。

40

【0030】

図11は本発明に係る第5実施例の笛付吹き戻しを示す図であり、この笛付吹き戻し1において、音発生筒体4は、1本の紙製の円筒32と、この円筒32内の後端部寄りに設けた上記の音発生手段20(図示省略)とからなる構成である。音発生筒体4以外の構成は上記した第1実施例と同様であり、同一箇所同一符号を付して説明を省略する。

【0031】

この第5実施例の笛付吹き戻し1では、音発生筒体4を片手で持ち、吹き口本体2の啞え部13を口で啞えて空気を吹き口本体2内に吹き込むことにより、上記した音発生手段20の作用により音を発生させることができると共に、さらに強く空気を吹き込むことに

50

より、上記したように弾性材 15 の回巻作用に抗して吹き戻し部 14 を伸長させることができる。また、吹き戻し本体 3 の啞え部 13 からの空気の吹き込みを停止したり、吹き込みを弱くすることにより、弾性材 15 の復元力によって吹き戻し部 14 を渦巻き状に巻回されて収縮させることができる。このような動作を適当に行うことにより、音に変化を付けて楽しむと共に、吹き戻し部 14 を伸縮させて、従来の吹き戻しでは味わえない楽しみ方をすることができる。

【0032】

なお、音発生筒体 4 の円筒 30 に開ける孔 31 の数は 1 個、2 個または 3 個、或いは 5 個以上であってもよい。また、孔 31 の大きさや形状、配置は図示の例に限らず任意に変更するも自由である。

10

【0033】

また、上記した実施例では、吹き口本体 2 (図 1) を、合成樹脂によって略 Y 字状に形成した中空なる分岐筒部 5 と、短い紙製筒状の連結筒部 6 と、合成樹脂製の吹き口部 7 とからなる構成のものであるが、吹き口本体は、連結筒部 6 を備えることなく、略 Y 字状に形成した中空なる分岐筒部と吹き口部とを一体または別体に形成した構成のものであってもよい。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図 1】第 1 実施例の笛付吹き戻しの全体を示す斜視図である。

【図 2】本発明に係る音発生手段を示す断面図である。

20

【図 3】図 3 は図 2 の A - A 断面図である。

【図 4】第 1 実施例の笛付吹き戻しの使用時の音発生筒体 4 の各状態を示す説明図である。

【図 5】第 1 実施例の笛付吹き戻しの使用時の一状態を示す説明図である。

【図 6】第 1 実施例の笛付吹き戻しの使用の一形態を示す説明図である。

【図 7】第 2 実施例の笛付吹き戻しの全体を示す斜視図である。

【図 8】第 3 実施例の笛付吹き戻しの全体を示す斜視図である。

【図 9】第 3 実施例の笛付吹き戻しの使用の一形態を示す説明図である。

【図 10】第 4 実施例の笛付吹き戻しの全体を示す斜視図である。

【図 11】第 5 実施例の笛付吹き戻しの全体を示す斜視図である。

30

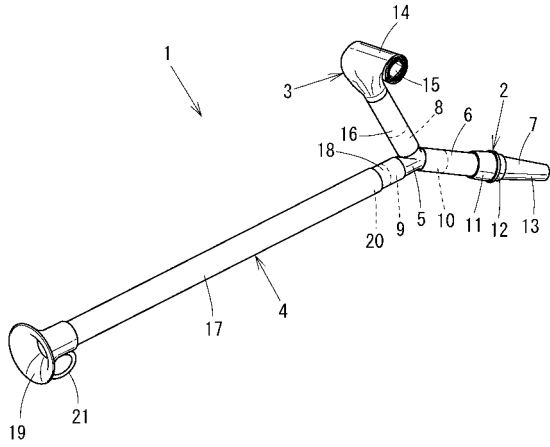
【符号の説明】

【0035】

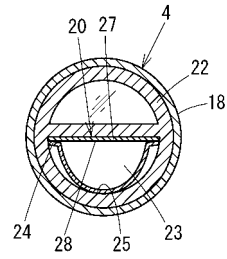
- 1 笛付吹き戻し
- 2 吹き口本体
- 3 吹き戻し本体
- 4 音発生筒体
- 5 吹き口部
- 6 接続部
- 7 接続部
- 8 吹き戻し部
- 9 弾性材
- 13 ベル(朝顔)
- 14 音発生手段
- 31 孔
- 32 円筒

40

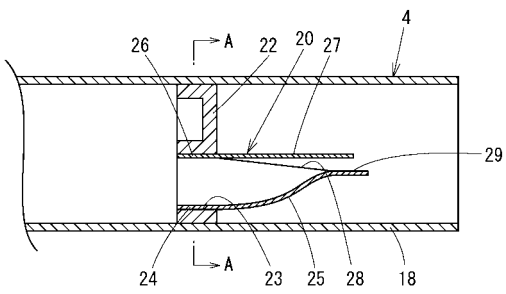
【 図 1 】



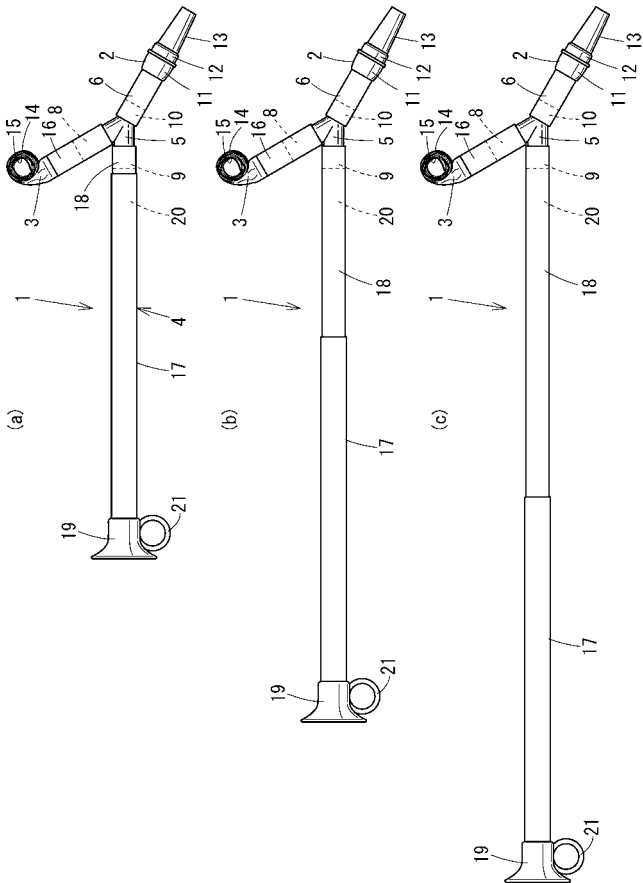
【 図 3 】



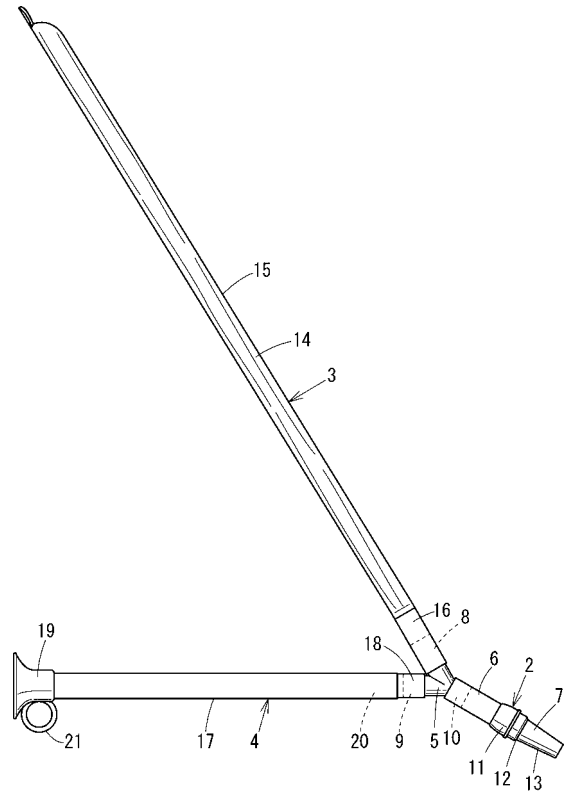
【 図 2 】



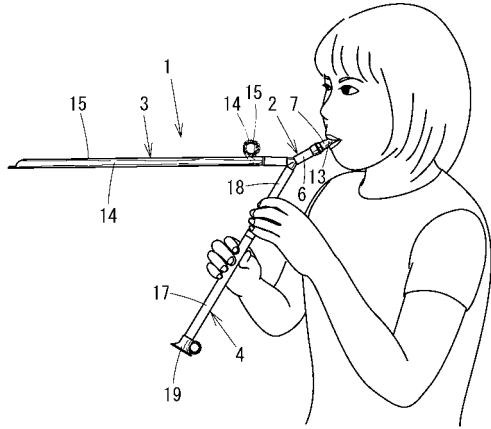
【 図 4 】



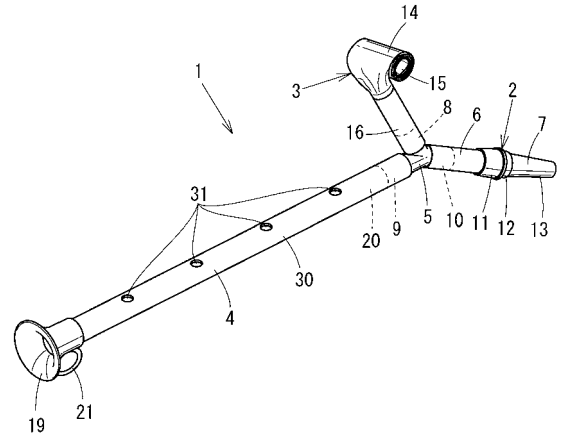
【 図 5 】



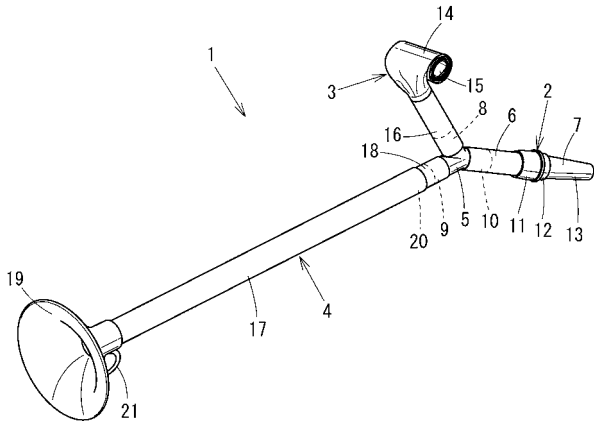
【 図 6 】



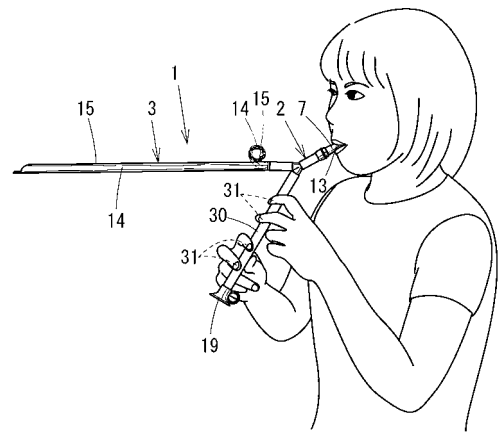
【 図 8 】



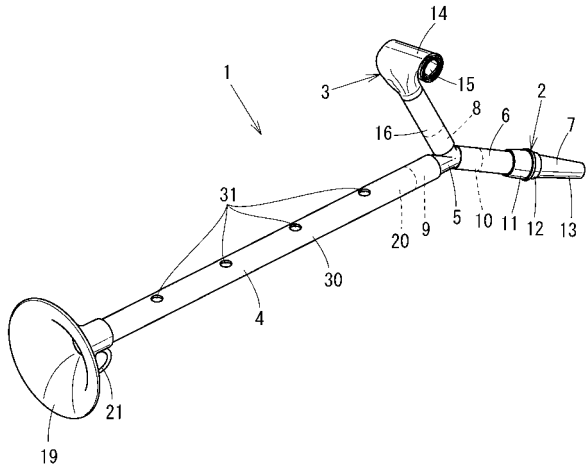
【 図 7 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

